

# 監査報告書

令和3年6月9日

社会福祉法人 豊里園  
理事長 松崎百合子殿

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) コロナ禍の影響により、ショートステイやデイサービスで利用を控える方が増え、大きな影響を受けた一年間でありました。2次補正予算との比較ではやや回復の兆しはあるものの、依然として赤字額が大きく厳しいものとなりました。今後70歳以上の退職者をはじめ、正職員からパートへの異動等人件費の削減が期待できます。コロナの影響はまだまだ不透明感がありますが利用率を高め、適正な人件費率達成に努め、長く続けていくことを願います。

以上